GRIガイドライン対照表

本対照表は「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」において、報告書の内容として示されている各項目につき、本報告書での記載ページを表したものです。

1. ビジョンと戦略

3. 統治構造とマネジメントシステム

<u>1. ピジ</u>	ョンと戦略		3. 統治	構造とマネジメントシステム		
項目	指標	記載ページ	構造と統			社会的パフォーマンス指標
1. 1	持続可能な発展への寄与に関する組織 のビジョンと戦略に関する声明	04~05	3. 1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む。	22	■雇用
1. 2	報告書の主要要素を表す最高経営責任 者の声明	04~05	3. 4	組織の経済・環境・社会的なリスクや 機会を特定し管理するための、取締役 会レベルにおける監督プロセス。	22	労働力の内訳(可能であれば): 地域・国別、身分別(従業員・非従業 員)、勤務形態別(常動・非常勤)、 屋用契約別、規限不特定および終身雇 用の定期間および臨時)。また、他 の雇用者に雇われている従業員(派遣 社員や出向社員)の地域・国別の区 分。
2. 報告組織の概要			3. 6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者。	20、22	LA2 雇用創出総計と平均離職率を地域・国 53 別に区分。
組織概要				組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・ 環境・社会各パフォーマンスにかかわ る方針とその実行についての方針。	06、 19、29	■労働/労使関係
2. 1	報告組織の名称	55	ステーク	ホルダーの参画		独立した労働組合もしくは真に従業員 を代表する者・団体の従業員によりカ パーされている従業員の地理的な割 6。または団体交渉協定によりカバー されている従業員の地域・国別の割 会。
2. 2	主な製品やサービス。それが適切な場 合には、ブランド名も含む。	55~56	3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の 種類別ごとに、またステークホルダーのグ ループごとに協議頻度に換算して報告。	10~ 14, 16 ~18	報告組織の運営に関する変更(例: リ LA4 ストラクチャリング)の際の従業員へ の情報提供、協議、交渉に関する方針 と手順。
2. 3	報告組織の事業構造	55~56	3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報 の種類。	10~ 14, 16 ~18	■安全衛生
2. 4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合弁企業の記述	55、58	3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる 情報の活用状況	10~ 14, 16 ~18	経営陣と労働者代表からなる公式の合 同安全衛生委員会の配述と、この様な 委員会が対象としている従業員の割 合。 54
2. 5	事業所の所在国名	55	統括的方	 針およびマネジメントシステム		■多様性と機会
2. 6	企業形態(法的形態)	55	3. 16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム。	25	機会均等に関する方針やプログラム LA10と、その施行状況を保証する監視シス 52 テムおよびその結果の記述。
2. 8	組織規模	55 ~ 56	3. 19	経済・環境・社会的パフォーマンスに 関わるプログラムと手順。	31~32	■人権:方針とマネジメント
報告書の範囲			3. 20	経済・環境・社会的マネジメントシス テムに関わる認証状況。	30	業務上の人権問題の全側面に関する方 H R I 針、ガイドライン、組織構成、手順に 関する記述(監視システムとその結果 を含む)。
2. 10	報告書に関する問合せ先。電子メール やホームページのアドレスなど。	58	4. GR	1 ガイドライン		■顧客の安全衛生
2. 11	記載情報の報告期間(年度/暦年など)。	58	4. 1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	本表	製品・サービスの使用における顧客の 安全衛生の保護に関する方針、この方 対防明白に述べられ適用針、この方 間囲、またこの問題を扱うための手順/プ ログラム(監視システムとその結果を 含む)の記述。
2. 13	「報告組織の範囲」(国/地域、製品/ サービス、部門/施設/合弁事業/子会 社)と、もしあれば特定の「報告内容 の範囲」。	58	5. パフォーマンス指標			■製品とサービス
			経済的パ	フォーマンス指標	商品情報と品質表示に関する組織の方 PR2 針、手順/マネジメントシステム、遵守 システムの記述。	
2. 17	報告書作成に際しGRIの原則または 規定を適用しない旨の決定の記述。	58	■顧客			■プライバシーの尊重
2. 18	経済・環境・社会的コストと効果の算 出に使用された規準/定義。	39~40	E C1	総売上げ	55~56	消費者のプライバシー保護に関する、 PR3 方針、手順/マネジメントシステム、遵 守システムの記述。
2. 20	持続可能性報告書に必要な、正確性、 網羅性、信頼性を増進し保証するため の方針と組織の取り組み。	58	環境パフ	ォーマンス指標		
2. 21	報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み。	57	■エネルギー			
2. 22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入手できる方法(可能な場合には)。	28、 30、 32、50		間接的エネルギー使用量。	33	
			■水 E N 5 水の総使用量。 36			
			<u>■放出物</u> EN8	、排出物および廃棄物 温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、 N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)	33	
				- 種類別と処理方法別の廃棄物総量。	35	
				種類別の主要な排水。 化学物質、石油および燃料の重大な漏	36	
			EN I 3	出について、全件数と漏出量。サービス	18	
			E N 1 4	主要製品およびサービスの主な環境影響。	33~38	